

平成26年度事業計画

事業計画の要旨

今年度は、組合と中小企業のニーズを的確に受け止め、経営の合理化、人材養成、新たな事業への挑戦など組合の共同事業を通じて企業の経営課題を解決するため組合事業の充実・強化を積極的に支援するとともに、経営革新等支援機関として、また国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」地域事務局として中小企業の更なる発展のため事業活動を展開して参ります。

1 既存の中小企業組合の支援強化

(1) 中小企業組合に対する経営環境の変化に即した支援

経済・市場環境の変化に伴い、組合員企業の事業の多様化、世代交代等により、共同事業のニーズも様々な変化しています。

このため本会は、組合支援活動の中核をなす巡回指導を今まで以上に強化し、個々の組合に対して組合の新たな取り組みを検討・研究する「組合機能強化支援事業」(28.2万円×3組合)又は「中小企業活路開拓調査・実現化事業」や、中小企業組合等に対するBCP策定支援である「企業危機管理対策推進事業」(27.5万円×4組合)、消費税の円滑な転嫁対策を支援する「消費税転化対策窓口相談等事業」などの利用を勧め、新たな事業展開や新分野進出等の活性化策、事業再構築等の支援を行って参ります。

また、「中小企業人財育成事業」を通じ、組合や組合員企業を支える人材の育成を行って参ります。

2 新たな組織化の推進

(1) 新規組合の設立促進

中小企業組合がもつメリット、地域経済に果たす役割と重要性についてさらにPRを行い、組合設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行って参ります。

また、小規模企業振興基本法の制定を受け、小規模企業の組織化を進め、中小企業支援施策を有効に活用してその経営基盤の強化を図って参ります。

(2) 企業組合の設立促進

個人が創業する手段として注目される企業組合についても、新規組合の設立促進と同様にさらに普及を図り、株式会社等が加入できる、事業に従事する組合員は社会保険に加入できるなどの制度の特色について積極的なPR活動を行い、関係機関と連携し県内における法人化の潜在ニーズの発掘に努め、新規創業、雇用創出に結びつけて参ります。

3 地域中小企業の経営基盤の強化

(1) 経営革新等支援機関としての中小企業支援

中小企業の振興を図るためには、生産性の向上や新製品開発等の経営力強化が極めて重要であるとの認識のもと、他の商工団体との連携を深めながら、国等の事業を活用しながら、中小企業の支援を強化して参